

審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和3年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第78号ほか2件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月16、17日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第78号 水戸市森林公園条例の一部を改正する条例

本案は、森林公園自然環境活用センターの集会室について、施設の有効利用に向けて、民間活力の導入を図るため、一般利用対象施設から除外するものであり、集会室の利用実績及び森林公園の来園者数について、貸出しを想定する事業者の業種及び施設運用に係る考え方等について、種々質疑応答を重ねるとともに、現地視察を行いました。このうち委員から、「森林公園周辺エリアの魅力向上に資する活用がなされるよう、事業者に適宜助言を行い、必要に応じた支援を検討されたい」、「事業者が利用しやすいよう、弾力的な制度設計を検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第81号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例

本案は、新たに整備した青果荷捌所の使用料に係る規定の追加を行うものであり、料金設定の根拠について、市場整備の経緯について、施設の耐用年数及び維持管理の考え方等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「コロナ禍の影響で厳しい状況が続く市場関係者の一助となるよう、引き続き市場整備を推進し、利便性の向上に努められたい」、「施設を使用する事業者の意見等を踏まえ、効率的かつ効果的な運用を図られたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第87号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第7款（商工費）

本案は、売上げが減少した事業者に対し、第2次の事業継続特別対策支援金を実施するための費用について、補正措置を講じるものであり、第1次当該支援金の利用実績や申請者の業種の内訳について、制度の周知方法について、支給条件及び利用見込み件数の設定根拠等について、種々質疑応答を重ねました。

このうち委員から、「関係機関と連携して制度の周知徹底に努め、支援を必要とする事業者の利用促進を図りたい」、「ポストコロナ時代に対応するため、新たな取組等に挑戦する事業者への丁寧な相談対応に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第78号、議案第81号、議案第87号中第1表中歳出中第7款
以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和3年9月28日

水戸市議会議長 須田浩和様

産業消防委員会

委員長 飯田正美